

5/30改正（全面施行）！！

# 個人情報保護法セミナー

5月30日より改正個人情報保護法が全面施行となり、これまでは「保有する個人情報の数が5,000件以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を取り扱う全ての事業者が個人情報保護法の対象となりました。それに伴い、事業者においては、関連する社内規定も含め、従来の取り扱いを見直し変更することや、新たな対応が必要となります。

本セミナーでは、改正のポイントや個人情報の取り扱いに当たって企業に求められる対応はもちろん、情報管理のポイントなどについてわかりやすく解説していただきます。

是非、この機会に多数ご参加下さい。

## 記

- ◆日 時 6月27日(火) 1時30分～3時
- ◆講 師 古本法律事務所 (飯塚市吉原町6-1 あいタウン4F)  
弁護士 横手陽平氏
- ◆会 場 飯塚商工会議所 2階会議室
- ◆受講料 無 料

### 講師プロフィール

平成24年 九州大学法科大学院卒業  
平成25年 司法試験合格  
平成26年12月 弁護士登録  
★福岡県弁護士会刑事弁護等委員会副委員長



※受講希望の方は、下記申込書にご記入のうえ6月20日(火)までに当商工会議所へお申込み下さい。TELまたは、FAXでもお受けします。

(TEL 0948-22-1007 FAX 0948-22-0007)

## キット

『個人情報保護法セミナー』受講申込書(6/27)

飯塚商工会議所 御中

事業所名	TEL
氏 名	氏 名

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡、情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査、分析のために利用することがあります。